

手数料一覧

- 建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定手数料
- 変更後の建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定手数料
- 建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微変更該当証明手数料

(円)

区分		手数料額		
		適合性判定	変更適合性判定、軽微変更該当証明書交付	
			床面積が増加する場合 (増加する部分の床面積)	その他の場合 (当初判定部分の床面積)
モデル建物法 (簡易計算)	～300㎡未満	-	85,000	-
	～2,000㎡未満	142,000	142,000	71,000
	2,000㎡～5,000㎡未満	230,000	230,000	115,000
	5,000㎡～10,000㎡未満	300,000	300,000	150,000
	10,000㎡～25,000㎡未満	360,000	360,000	180,000
	25,000㎡～	422,000	422,000	211,000
標準入力法 主要室入力法 (標準計算)	～300㎡未満	-	221,000	-
	～2,000㎡未満	358,000	358,000	179,000
	2,000㎡～5,000㎡未満	510,000	510,000	255,000
	5,000㎡～10,000㎡未満	628,000	628,000	314,000
	10,000㎡～25,000㎡未満	742,000	742,000	371,000
	25,000㎡～	846,000	846,000	423,000

※増改築の場合は、増改築部分の面積に応じた金額とします。

※変更、軽微変更において、床面積が増加し、かつ当初判定部分に変更がある場合は、それぞれ求まる金額を合計した金額とします。

※工場等の用途における減額配慮はありません。

○建築物等に関する完了検査申請手数料(省エネ性能基準検査加算額)

(円)

適合義務対象部分の面積	検査加算額
～500㎡	4,000
500㎡超～1,000㎡	6,000
1,000㎡超～2,000㎡	8,000
2,000㎡超～10,000㎡	17,000
10,000㎡超～50,000㎡	31,000
50,000㎡超	49,000

※増改築の場合は増改築部分の面積